

金沢市

# 犯罪被害者等支援講演会

## 二次被害を防止するために

その言葉や行動が被害者を苦しめているかもしれません

私たちは誰もが犯罪被害に遭い、被害者にも遺族にもなる可能性があります。

被害に遭われた方やその家族の声に耳を傾け、私たちに何ができるか、そして二次被害を防ぐためにはどうしたらよいのか、一緒に考えてみませんか。

オンデマンド配信(字幕あり)・参加無料

配信期間

令和7年11月4日(火)～令和8年1月30日(金)



金沢市 犯罪被害者

検索



◀ お申込みはこちら

申込締切：令和8年1月29日(木)

演題

～被害者遺族の思いや  
二次被害の実態から考える～  
「尊きいのち」 みつめて



講師

さとう  
佐藤 いつよ 氏

交通事故被害者遺族、  
(一社) こころケア・シャンティー代表理事、心理カウンセラー

2005年7月17日、当時、中学1年生（12歳4か月）の二女を赤信号無視の乗用車による、交差点内の衝突事故に巻き込まれ喪う。

現在、中高校生に向けた「命の大切さを学ぶ授業」の講演、警察、消防学校などの被害者支援講話のほか、企業向けの安全講話や、企業研修、セミナー、ワークショップ等、心理カウンセラーとしても活動。

問い合わせ

金沢市ダイバーシティ人権政策課 〒920-8577 金沢市広坂1丁目1番1号

TEL: 076-220-2095 FAX: 076-260-1178 E-mail: jinken@city.kanazawa.lg.jp